

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜）	担当課名 （係 名）	電 話	発表者名 （担当班長名）	その他 配布先
2/17 （金） 10:00	病院局企画課 （企画調整班）	内線3462 078-362-3299（直通）	病院局企画課長 小 田 博 則 （班長 津志 公輔）	中播磨県民 センター、 西播磨県民 局
	社会医療法人 製鉄記念広畑病院	079-236-1038（代表）	副理事長 坂 原 康 敏	

県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編基本計画の策定について

1 趣 旨

県立姫路循環器病センター及び製鉄記念広畑病院は、ともに救命救急センターを持つ地域の拠点的な医療機関としての役割を果たしてきましたが、医療を取り巻く環境は、近年の少子高齢化のさらなる進展による疾病構造の変化や医療技術の高度化、診療報酬改定等の政策誘導によって、機能分担や再編等の方向に変化しており、さらに、医師の地域偏在・診療科偏在への対策など、新たな課題にも直面しています。

このような現状を踏まえて、兵庫県と社会医療法人製鉄記念広畑病院は、姫路市を中心とした中播磨・西播磨圏域の地域医療への更なる貢献を果たすため、平成27年2月に「兵庫県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編検討基本方針」を策定しました。また、平成27年度には、「姫路における県立病院のあり方に関する検討委員会」を設置し、新たな県立病院の整備に向けた提言を受けました。

このたび、この提言のほか、パブリックコメント等でのご意見も踏まえ、兵庫県及び社会医療法人製鉄記念広畑病院において、統合再編に向けた基本的な考え方及び病院機能を実現するための取り組みを整理した「県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編基本計画」を策定しましたので、お知らせします。

なお、平成28年12月14日（水）から平成29年1月17日（火）に実施した本計画（案）に関するパブリックコメント手続で寄せられたご意見の概要は別紙のとおりです。

2 基本計画のポイント

（1）医療機能

①高度専門・急性期医療の提供

- ア 両病院がこれまで行ってきた循環器疾患医療、救命救急センター機能等、専門性の高い医療について、引き続き継承・発展
- イ 高度専門・急性期医療を中心とした政策医療のうち、中播磨・西播磨圏域が抱える課題を踏まえ、当該圏域における中核的な医療機関を目指す
- ウ 高度専門・急性期医療を担う病院として中播磨・西播磨圏域の公立病院、民間病院等と連携・協力し、地域医療ネットワークの中心的役割を果たす

②救急医療の充実

総合的な診療機能を活かし、成人を中心とした幅広い疾患に対応する救急医療の充実を図ることにより、中播磨・西播磨圏域における医療提供体制等の課題解決に寄与

(2) 人材育成・教育研究機能

①質の高い診療・教育・研究の実施

- ア 先進医療への貢献を含めた質の高い診療・教育・研究を行い、将来の活躍が期待される医師・医療従事者が集まるリーディングホスピタルを目指す
- イ 診療・教育・研究活動の成果を広く公開・還元して、疾病予防の啓発活動や予防医学の進展に貢献

(3) 経営形態

兵庫県による直営とし、兵庫県、中播磨・西播磨圏域の医療行政と一体的かつ密接な連携を図り、他の県立病院とのネットワークの利点もフルに活用

3 新病院の整備概要

- (1) 整備場所 姫路市神屋町（面積：約30,000㎡）
キャスティ21イベントゾーン（高等教育・研究エリア）
- (2) 延床面積 約68,400㎡
- (3) 病床数 736床
救命救急センター 44床、集中治療病床 32床、
周産期母子医療センター51床、その他一般病床 593床
精神科病床 16床
- (4) 概算事業費 約337億円

4 整備スケジュール

- 平成29・30年度 基本設計・実施設計
- 平成31～33年度 建設工事
- 平成34年度上期 開設

【参考】パブリックコメントに寄せられた意見の概要

(1) 実施期間：平成28年12月14日(水)～平成29年1月17日(火)

(2) 意見等の提出件数：80件(29人、2団体)

(3) 意見の内容等

区分	主な意見	件数
考え方	基本計画(案)の基本的方針を堅持しつつ、教育・研修・研究への対応を強化拡大すべき。また、丁寧な合意形成を要望する。	4
	本当に姫路市民のためになるかを考えているとは思えない。	6
	その他(病院機能の見直し)	1
方針機能	当地域の現状を踏まえて、「地域周産期母子医療センター」ではなく、「周産期母子医療センター」とすべき	7
	外科系の一次救急対応を要望する。	1
	超音波検査は具体的な取り組みを明らかにして欲しい。	1
	その他(感染症、透析医療等)	4
施設場所アクセス	文化施設等に隣接するキャスティ21の整備用地には反対	6
	救急車、ドクターカー、ドクターヘリの運行に支障はないのか。	6
	その他(病床数、交通アクセス等)	14
医師確保	医療従事者の具体的な確保策をどう考えているのか。近隣医療機関からの引き抜きをしないこと。	3
名称	国立姫路医療センターは広く認知されており、錯誤を起こさせる。	3
後医療	製鉄記念広畑病院の跡地には、同規模の医療機関を誘致してほしい。	10
関連施設	獨協医科大学の研究機関となることで、医師確保が可能になるのか。	1
	その他(関連施設の機能等)	3
その他	看護師の実習枠確保、大病院の初診料(5,000円)等	10
合 計		80

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

提出された意見等の概要

- 1 案 件 名：「県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編基本計画（案）」
- 2 意見等募集期間：平成28年12月14日（水）～平成29年1月17日（火）
- 3 意見等提出件数：80件（29人・2団体）
- 4 意 見 等：①統合再編の基本的な考え方（11件）、②新病院の基本方針、主な機能（12件）、
③部門計画（1件）、④施設整備の概要（6件）、⑤整備場所（12件）、⑥交通アクセス（8件）、
⑦医師確保（3件）、⑧病院名称（3件）、⑨後医療（10件）、⑩関連施設（4件）、⑪その他（10件）
- 5 対 応：①意見を反映（2件）、②本文の趣旨と一致（7件）、③今後の検討課題（9件）、④対応困難（4件）、
⑤その他（13件）

項目	意見等の概要	件数	県の考え方
1 統合再編の基本的な考え方（11件）			
	統合再編の趣旨、目的には基本的に賛同する。基本計画（案）の基本的方針を堅持しつつ、教育・研修・研究への対応を強化拡大すべき。	3	【本文の趣旨と一致】 ご意見を踏まえ、基本計画に基づき、両病院の統合再編を推進します。（本文13頁）
	基本計画の決定の過程において、姫路市医師会及び関係団体へ十分な説明のうえ、丁寧な合意形成を要望する。	1	【その他】 ご意見を踏まえ、今後、統合再編を進めていくにあたり、適時適切に姫路市医師会を含む関係団体に説明のうえ、理解を得るよう努めます。
	製鉄記念広畑病院はその機能を強化する方向で検討すべき。また、姫路循環器病センターが今まで果たしてきた機能は大きく、循環器病と認知症予防センター機能を大きくしてほしい。	3	【対応困難】 医療を取り巻く環境の変化の中で、高度急性期を担い、地域医療の拠点的功能を持つ両病院の併存は、診療機能の集約化や医療人材の確保において非効率となっているため、両病院を統合再編するものです。（本文13頁）
	製鉄記念広畑病院のドクターヘリ用施設は新設間もない。使える既存の施設を取り壊して、姫路駅東部へ新築する経済的な意味は何か。	1	
	今回の統合再編基本計画は、本当に姫路市民の為になるかを考えているとは思えない。製鉄記念広畑病院が存続しない限り、再編は認められない。計画の撤回を提言する。文化施設と隣り合わせの病院建設は全国的な例があるのか。	2	【その他】 製鉄記念広畑病院施設の活用について、新病院の整備工事着手までに後医療の確保に向けた協議・調整を行うこととしております。 なお、文化施設と隣り合わせの病院はユニークですが、整備については通常の病院整備と同様です。
	特別養護老人施設への入居希望者は2、3年待ちの状態であるため、新規病院は介護施設を併設し、介護を重点に置いたものとする見直しを提言する。	1	【対応困難】 新病院は、救命救急センターを持つ中播磨・西播磨圏域の拠点的な医療機関として役割を果たしてきた両病院の統合であり、両圏域における地域包括ケアシステムにおいて、高度急性期機能を有する病院としての役割を担います。（本文16頁）
2 新病院の基本方針・主な機能（12件）			
	医師の定着につなげるため、多くの医療機能を持ち十分な教育研修体制を持つ新病院が当地域に必要と考えるが、それと同時に現行の医療機能体制を崩すことなく、より良い体制作りをお願いする。 新たな統合病院が稼働する前に地域の周産期医療、小児救急医療を崩壊に導く懸念があり、当地域の現状を維持し、予想される将来の混乱をさけるため、「地域周産期母子医療センター」ではなく、「周産期母子医療センター」として整備するよう要望する。	4	【意見を反映】 新病院は、周産期機能を含め多くの医療機能を持ち、十分な教育研修体制を有する必要があると考えます。 一方で、少子化の進展や地域の周産期医療提供体制の状況を鑑み、開院までに新病院として必要な周産期機能を検討する必要があることから、ご意見を踏まえ、「地域周産期母子医療センター」と特定せず、基本計画においては、「周産期母子医療センター」とし、概要2、3頁、本文15、17、18頁の記述を修正しました。
	総合周産期母子医療センターを補完するために必要な機能の充実とあるが、これは現在製鉄記念広畑病院が持つ産科・小児科の機能を引き継ぎ、現時点でも行っている連携・補完するものか。	2	
	「わが国の産婦人科医療再建のための緊急提言」（平成26年日本産婦人科学会・日本婦人科学会）がされており、その中で「医師の集約を進める」ことを提言している。 本計画は医師の分散化につながる新たな地域周産期母子医療センターを設置しようとしており、いまある機能に医療資源を集約すべき旨の学会の提言に逆行することになる。あえて学会の提言に逆行する根拠について伺いたい。	1	【その他】 学会が提言する産婦人科医の集約は、医師が疲弊しないよう産婦人科医を守るための集約です。 そのため、兵庫県の整備方針では、当該圏域にかかわらず高度な周産期医療は機能を集約する流れですが、その中に、地域周産期母子医療センターの整備も含まれていますので、学会の提言に反するものとは考えていません。 なお、ご意見を踏まえ、周産期医療機関との役割分担・連携強化を検討します。
	一次救急施設として休日・夜間急病センターがあるが、外科系の一次救急対応は不可能である。新病院には課題である小外傷を含む外科系の一次救急対応を要望する。	1	【今後の検討課題】 一次救急は、本来的には市町の役割とされているため、まずは、地元姫路市の要請や新病院の救急体制の充実状況を踏まえ、検討します。

項目	意見等の概要	件数	県の考え方
	三次救急医療では、2病院がこれまで支えてきた救急医療機能が、移行期間も含め低下しないよう要望する。	1	【その他】 統合再編によりこれまで不足していた診療機能についても充実させ、総合的な診療機能を活かして、中播磨・西播磨圏域の最後の砦としての機能を担っていきます。
	感染症に関して、具体的な対応はどのように考えているのか。また、患者動線についても入口を一般患者と分離する等対応を要望する。	1	【本文の趣旨と一致】 県内各医療圏域に概ね1カ所の病院に専門病床が配置されており、中播磨圏域においては姫路赤十字病院が感染症医療機関に指定されています。 そのため、新病院で感染症病床を整備することは考えていませんが、救命救急センターや病棟に陰圧室を複数設置する等ハード面での対応を行うとともに、患者動線についても設計段階で検討します。
	現在の2病院がこの地域で担っている機能については、特に合併症を持った患者の透析医療等が存続するよう要望する。	1	【本文の趣旨と一致】 ご意見を踏まえ、合併症を有する等、地域の透析医療機関では透析導入が困難な患者に対応していく予定です。(本文27頁)
	認知症の患者がこれから多くなるため、現在、姫路循環器病センターに併設されている脳研施設を合併後も維持していただきたい。	1	【今後の検討課題】 ご意見を踏まえ、高齢者脳機能治療室が担ってきた機能について、今後、検討します。
3 部門計画 (1件)			
	心臓をはじめとする超音波検査は今後、ますます重要となるため、具体的な取り組みを明らかにして欲しい。	1	【意見を反映】 ご意見を踏まえ、本文26頁の記述を修正しました。
4 施設整備の概要 (6件)			
	平成37年必要病床数推計では、高度急性期、急性期は過剰、また回復期が不足するとのことであり、新病院の病床数は既存病院との関係を考慮しているのか。 34診療科、12の専門センターを計画されているが、それぞれ何床が必要と計画して積算されているのかその根拠を提示いただきたい。 また、地域の現状及び推計を考慮して、公立病院として必要な病床数、病床機能とするよう要望する。	1	【本文の趣旨と一致】 新病院の病床数・構成については、①圏域外に移動している高度急性期及び急性期患者への対応強化、②開院後、約15年後の平成47年の想定入院患者数等の考え方を踏まえ、設定しています。 また、両病院の許可病床数の範囲内で検討することとしており、既存病院に影響を与えるものではないと考えています。 なお、診療科毎の病床数は、地域の状況等も踏まえ、今後、開院までの間に検討します。(本文16・17頁)
	姫路城より高い高層建築物が景観を害するといった問題があるため、全高を30メートル以下にするため、新規病院は9階以下とする見直しを提言する。	2	【対応困難】 新病院の建物については、姫路城の高さを含め周辺施設などの景観に配慮して整備を進めます。(本文37頁)
	将来の病院経営を考えると、個室割合が大きくなり、患者負担が増えることが心配である。公的病院として、地域の利用者の負担が増えないようにしていただきたい。	1	【本文の趣旨と一致】 ご意見を踏まえ、経営責任の明確化と経営の透明化を図り、将来にわたって安定的・継続的に良質な医療の提供に努めます。 なお、患者負担については、診療報酬制度等に基づく負担をお願いすることとなります。 (本文18頁)
	建設には巨額の予算が見込まれるが、どのように回収するのか。必要以上に個室割合を大きくして病院の収益を上げるようなこと、あるいは保険外治療で患者負担が大きくなるようなことはないか。	1	
	新病院が県立病院として将来にわたって存続できる保証はあるか。	1	
5 整備場所 (12件)			
	キャスト21の整備候補地には反対する。 ・文化施設や結婚式場に隣接し、ドクターヘリや救急車の音が問題となる ・国立姫路医療センターがあり、大病院が2つも必要か	6	【対応困難】 新病院の整備場所は、「姫路における県立病院のあり方に関する検討委員会」において、①中播磨・西播磨医療圏域の医師確保に対する寄与、②整備期間が長期化する要因が少ないこと等から、選定していただいています。 ヘリポートについては、周辺の騒音対策等の観点から、新病院の屋上に設置するとともに、着陸帯に吸音パネル(防音壁)を整備するなどの騒音対策や安全対策を行います。 また、救急車等の音の課題については、県内外の文化施設と隣接した病院の事例を参考に、文化コンベンション施設を整備する姫路市と十分に協議して、支障が生じないよう進めていきます。 (本文36頁)
	新病院は、製鉄記念広畑病院の場所に整備すべき。	6	

項目	意見等の概要	件数	県の考え方
6 交通アクセス (8件)			
	救命救急センターを設置するにあたり、救急車、ドクターヘリの運行に支障はないのか。 ドクターヘリに関しても、周辺住民への安全面、環境面での配慮はなされているのか。	6	【今後の検討課題】 新病院の整備場所であるイベントゾーン周辺道路は、開院予定の平成34年度上期までに複数車線化等、大幅な拡張工事が実施予定です。また、隣接する姫路市の施設と新病院の交通影響については、同市と協力して交通シミュレーションを行ったところであり、その結果を踏まえ、設計段階で、救急車等の運行に支障が出ないように対応してまいります。 ドクターヘリの運航については、事前にドクターヘリ運航会社において空域調査を実施し、運航を行うには、問題の少ない地域であるとの調査結果を得ています。今後、騒音対策や安全対策等について設計段階で検討を進めます。
	新病院のアクセスバスは直通運行(駅経由でもやむを得ない)をお願いする。	1	【今後の検討課題】 新病院への交通アクセスについては、姫路駅からのアクセス対策やバス停の設置も含め隣接の文化コンベンション施設を整備する姫路市とも協議のうえ、バス会社等と協議し、対応を検討します。
	駅と駅の間地点なので、通院が不便。	1	
7 医師確保 (3件)			
	740床を賄う医療従事者の具体的な確保策をどう考えているのか。近隣医療機関からの引き抜きをしないことを引き続き要望する。	1	【今後の検討課題】 医療従事者の確保にあたっては、近隣医療機関の医師、看護師等に対して引き抜きを行うことは考えておりません。
	今後の子育て世代の医師、女性勤務医師の増加を考慮して、院内保育・病児病後児保育施設などの検討を要望する。	1	【今後の検討課題】 院内保育・病児病後児保育施設は、若手医療従事者の確保・当該地域への定着を目指すため、整備について検討します。
	医師確保について、神戸大学との話し合いはできているのか。	1	【その他】 神戸大学とは、適時協議を実施しており、同大学の協力体制のもと、医師の指導体制を確立する取り組みを進めます。(本文39頁)
8 病院名称 (3件)			
	名称について、姫路市には、既に国立病院機構姫路医療センターが「医療センター」として、広く認知されているところであり、市民・県民へ錯誤を起こさせる可能性がある。再考又は公募を要望する。	3	【今後の検討課題】 現在の名称は仮称であり、開院の前年度を目途に正式に決定することとしております。現在の名称案については、法令上問題ないと確認しておりますが、ご意見も踏まえ、今後、名称を検討します。
9 後医療 (10件)			
	姫路市に兵庫県拠点となる総合医療病院が建設されることは大変喜ばしく大賛成である。しかし、西姫路の中心的な役割を果たしている製鉄記念広畑病院の跡地には、是非、同規模の医療機関を早急に誘致してほしい。	4	【本文の趣旨と一致】 製鉄記念広畑病院については、地元姫路市の協力を得ながら、同病院が担ってきた姫路市南西部地域の医療提供の確保を図ってまいります。 そのため、現施設の活用について、新病院の整備工事着手までに後医療の確保に向けた協議・調整を行ってまいります。
	今回の統合再編基本計画は、本当に姫路市民の為になるかを考えているとは思えない。製鉄記念広畑病院は現状どおり、救急医療センターとして存続させる見直しを提言する。	3	また、今後、統合再編を進めていくにあたり、理解を得るよう努めます。 (本文40頁)
	統合によって、広畑地域に医療の空白が起こることが市民の心配事になっている。新たな病院に後医療確保の保証はあるのか。	2	
	移転後の広畑地区の跡地への医療機関の選定段階において、必要な医療機能を精査し、姫路市医師会及び地域の医療機関、住民等への十分な協議を行なったうえ、決定するよう要望する。	1	
10 関連施設 (4件)			
	現在の製鉄記念広畑病院の医師不足の現状からすると、医師確保や職員確保が非常に厳しいと思うが、獨協医科大学の研究機関となることで医師確保が可能になるということか。	1	【その他】 新病院は、兵庫県が設置・運営する病院のため、獨協医科大学の研究機関となるわけではありませんが、質の高い診療・教育・研究に繋がるよう連携・協力に努めます。
	計画にある研究施設等に薬学部などの医療系学部高学年のサテライトキャンパス(姫路獨協大学)としての教育機能を持たせる設置案は到底考えられない。	1	【その他】 新病院は、キャストイ21イベントゾーン(高等教育・研究エリア)を整備用地としており、姫路市が医療系高等教育・研究機関を誘致することとなっています。
	少なくとも医療の研究機関は必要ではない。	1	

項目	意見等の概要	件数	県の考え方
	姫路市が誘致した獨協学園が医療系高等教育・研究機関の附属病院という性格を併せ持つことになり、地域医療、救急医療を担う病院としての機能に障害とならないか懸念している。	1	【その他】 新病院は、高度専門・急性期医療の提供、救急医療の充実、質の高い診療・教育・研究の実施を行うこととしており、これらの目的が十分に達せられるよう準備を進めていきます。
11 その他 (10件)			
	職員の身分は、県職員として保全できるのか。	1	【その他】 統合再編新病院の運営は兵庫県が行うこととしており、新病院の職員は県職員になります。
	町内の開業医の廃業が著しい。開業医の充実のために支援してほしい。	1	【本文の趣旨と一致】 新病院は、中播磨・西播磨圏域における地域包括ケアシステムにおいて、高度急性期機能を有する病院としての役割を担うこととしております。 また、慢性心不全や難病等の分野において、地域中核病院やかかりつけ医と連携し、在宅医療の支援を行うこととしています。(本文16頁)
	今後も不足が予想される看護師の養成には実習施設が必須であり、両病院に現在お願いしている実習枠の確保を、新病院でも同等に要望する。	1	【今後の検討課題】 現在両病院が行っている看護師の実習枠については確保できるよう努めます。
	大病院の初診料 (5,000円) をお願いする。	1	【その他】 平成28年度診療報酬改定において、一般病床500以上の地域医療支援病院については、紹介状なしで受診された初診の患者に対し、初診料の他に、定額(自費)をご負担いただくことが国において義務化されており、新病院についても国の制度に適切に対応していきます。
	西側コンベンション施設に連絡する理由が不明。防犯上の危険があるのではないかと。	1	【今後の検討課題】 姫路駅からのアクセス利便性を考慮し、西側の文化コンベンション施設に連絡する動線を考慮した配置としています。 ご意見を踏まえ、今後、姫路市とも協議し、対応を検討します。
	製鉄記念広畑病院でのホルマリン誤注入事故を踏まえ、新病院に移行するに当たっては、広畑病院の信頼回復が不可欠であり、兵庫県によるホルマリン誤注入事故の徹底した真相究明とその結果の公表及び再発防止対策の策定が必要である。	1	【その他】 新病院では、情報システムを活用した医療安全・感染管理に関するインシデント、アクシデントの集約・分析システムを整備し、対策検討機能を確保するなど医療安全管理を徹底することとしています。 なお、広畑病院のホルマリン誤投与事故については、同病院から平成27年12月に医療事故調査報告書が姫路市保健所に提出されています。
	建設に当たっては、4条件が守られる必要がある。県で決めたことを姫路市が追認にならないよう、姫路市議会の推移をみて判断してほしい。	1	【その他】 ご意見を踏まえ、姫路市と十分に協議・調整を図っていきます。
	姫路市が県に条件提示している4項目について、県・市の間で正式に覚書として確認した方がよい。	1	
	予定地周辺・広畑周辺での現時点での住民説明会を求めます(複数回)	1	【その他】 平成29年2月中旬に広畑地区と姫路駅周辺の2カ所で、地元姫路市と協力して住民説明会を開催します。
	文化センターが隣接する中で、交通網・駐車場・騒音などを心配する意見が多くある。近隣住民の賛同が得られるよう計画の説明会を住民の要望に基づいて開催することを求める。	1	
	合 計	80	